

# 平成27年度予算編成方針

## 1. 経済状況と国の政策

我が国の経済状況は、緩やかな景気の回復基調にあるとされているが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱さが残るものの、各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していくことが期待されている。

このような中、持続的な成長と財政健全化を実現するために、民需主導の成長を実現することが不可欠であり、またアベノミクスの成果を地方に波及させることが極めて重要であるとしている。そのため、民需主導の成長を促す環境を整備するための法人税改革については、「経済財政運営と改革の基本方針2014」で示された方針に従い、法人実効税率の引き下げを27年度から開始し、財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、課税ベースの拡大等により恒久財源を確保することとし、持続的な成長と財政健全化を実現することを目指している。

## 2. 地方財政計画

「経済財政運営と改革の基本方針2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしている。特に、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を確保するとしている。

また、我が国の喫緊の課題である地方の創生と人口減少の克服について、「地域の元気創造プラン」の推進によりアベノミクスの成果を波及させるとともに、地方団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財源措置も検討されている。

しかしながら、消費税率の引き上げや成長戦略で掲げている法人実効税率の引き下げ、さらに法人住民税の一部国有化などについては、市の予算への影響が大きいことから、その動向に十分留意する必要がある。

## 3. 市の財政状況

### (1) 平成25年度決算の状況

平成25年度一般会計の決算額は、歳入総額約354億円、歳出総額約346億円となり、前年度と比較して歳入で約13億円の減、歳出で約7億円減となり、実質収支は8億円の黒字となった。

歳入については、全体の約41%を占める市税が、生産年齢人口の減少や、個人所得の減収による影響から個人市民税が減少となり、また法人市民税については、景気回復や円安の影響で企業業績が回復しつつある中、法人市民税の算出基礎となる法人税率が30%

から25.5%に引き下げられたことにより減、地価下落の影響による固定資産税の減等により、市税全体で前年度と比較して約2億円の減となった。

また、地方交付税のうち震災復興特別交付税が大きく減となったが、前年度の常総地方広域市町村圏事務組合のごみ焼却炉建設分など特別な要因がなくなったことにより約11億円の大幅な減となった。

歳出については、平成20年のリーマンショックによる大幅な市税の減収に対応するために発行した減収補てん債の元金償還が始まったことなどにより、公債費は約2億円の増となったものの、義務的経費のうち人件費については、職員数の削減により一般職人件費が約2億円減、補助費等は常総広域市町村圏事務組合のごみ焼却炉建設分など特別な要因がなくなったことにより、約9億円の減となった。

次に、普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は、職員数の削減による人件費の減や、一部事務組合の経常分の負担金が減少したことなどにより90.6%となり、前年度より0.6%改善した。これまで実施してきた行財政改革などの効果もあるが、未だ高い比率にあることから今後も留意する必要がある。

また、将来負担比率は67.5%となり、前年度より14.8%改善したものの、県内平均である42.9%を上回る状況にある。この要因としては、積立金残高比率が県内ワースト3位の22.7%となり、財政調整基金などの基金積立金残高が低い水準にあることから、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、今後も財政体質の強化が必要である。

## (2) 平成27年度予算収支の見通し

平成27年度の収支見通しについては、9月2日の庁議報告のとおり、概算要求を集計した結果、一般財源ベースで15.2億円の財源不足となり極めて厳しい状況となった。

歳入については、生産年齢人口の減少傾向は続くものの、個人所得の減少に下げ止まりがみられるとともに、社会保障制度と税の一体改革に基づく地方消費税交付金の増収も見込んでおり、市税、普通交付税等を合算した一般財源総額は243億円となり、前年度より0.5%ほど増加を見込んでいる。

しかしながら、地域間の財源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため法人市民税(税割)の税率の引き下げや、普通交付税は、合併算定替え制度の支援措置による増額が平成27年度から段階的に縮減されるなど予断を許さない状況である。

また、市債発行の抑制も必要なことから、歳入総額としては、引き続き厳しい状況が続いていくものと予想される。

歳出については、職員の年齢構成の変化等により人件費が減額となっているが、扶助費については、介護保険や子育て施策など社会保障給付費関連の制度改正が予定されており、それに伴う財政負担が増加する見込みである。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療並びに介護保険などへの療養給付費の増加等による特別会計への繰出金の増加、生活保護費などの扶助費の増加は不可避である。更に、ごみ処理施設建設に伴う常総地方広域市町村圏事務組合への負担金が増加となるなど、厳しい状況となっている。

このような現況を十分認識し、行政経営改革プランに掲げる取り組みの着実な実施とともに、すべての事業において、事務事業評価の成果や決算状況を分析・検証することにより、その必要性や内容についても十分な精査を行い、予算編成作業に取り組むこととする。

## 4. 予算編成基本方針

### (1) 骨格予算

統一地方選挙に当たる平成27年度予算編成は、計画的な市政運営の観点から、例年どおり通年予算を編成した後、義務的経費や継続して実施している政策調整経費などを中心とした「骨格予算」を編成する。

### (2) 平成27年度予算編成について

平成27年度については、市制施行45周年にあたることから、市民と協働で記念式典やイベントを実施するとともに、引き続き、市民の健康増進事業、子育て支援の充実、中心市街地の整備、安全安心のまちづくり、地域活性化に資する取り組みを実施するものとする。

平成27年度の予算については、次の項目を基本方針として編成する。

#### ① 市民の健康増進事業

スマートウェルネスとりでを推進し、各種検診や健康教育等を充実させることにより、すべての人々の生涯にわたる心身の健康づくりを支援する。高齢社会に対応した、市民の健康増進に関する事業展開を図るため、健康に着目した継続的な健康づくり活動が行える環境を整備し、健康に対する意識の向上、健康管理支援などについて計画的・体系的に実施する。

#### ② 子育て支援の充実

国の子育て関連法案の制度変更に着実に対応し、妊娠、出産、育児など子供に関わる各ライフステージに必要な子育て支援サービスを充実させることにより、安心して子育てできる環境整備に取り組む。あわせて、市の魅力や実施している子育てサービスを積極的・効果的に市内外に向けて発信し、取手市自体の知名度向上や子育て支援策などの認知度を高め、市外の若い人々にも移り住んでもらえるための施策を実施する。

#### ③ 中心市街地の整備による活性化

まちの顔である中心市街地の整備、活性化を図る一つの方策として、取手駅北土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めつつ、ウェルネスプラザを中心とした健康・医療・福祉機能の充実したまちづくりを着実に進め、新たな土地利用による中心市街地の賑わいの創出が図られるよう取り組むものとする。

#### ④ 安全安心のまちづくり

市民の安全・安心の確保を引き続き努める。また、雨水排水対策については、市民からの要望も考慮しながら優先順位を決め、着実に実施するものとする。

公共施設、学校施設の耐震化を計画的に実施するほか、学校施設の学習環境及び生活空間の改善と充実を図る。さらに、通学路の安全確保についても、状況を把握した上で、緊急性の高いところから順次整備するものとする。

災害備蓄品の整備など、災害への備えについても引き続き地域防災計画に基づいて取り組むとともに、地震などの災害に対して、地域が一体となって助け合い、地域自らが行動

できる取り組みを支援することにより地域防災体制の強化を図る。

### ⑤ 地域活性化につながる事業の推進

市制施行45周年を記念し、市民との連携による地域イベントの実施や音楽・芸術にちなんだイベントを通して、積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、まちの活性化を図る。

引き続き、産業活動支援やICTを活用した販売手法の支援など、市内の事業活動の活性化を進めるとともに、今年度開設したJAの農産物直売所と協力し、特産品づくりや地域ブランドづくりに取り組む。

さらに、幹線道路の整備に合わせた新たな土地利用の創出など、地域の特性に合った土地の利活用についても検討を進め、魅力あるまちづくりに取り組むものとする。

## (3) 経費区分の方針

### ①政策調整経費

政策調整経費は、平成27年度予算概算要求で125事業の要求があり、このうち88事業について政策決定をしたところであるが、平成26年度当初予算額と比較すると、一般財源ベースで約2億円を超えている状況である。

このような状況から、前述の5つの基本方針を重点施策として推進するものとし、予算についても優先的に配分することとする。

概算要求において、政策決定された事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

### ②一般・確定経費

一般経費については、平成27年度予算概算要求の集計結果では、26年度当初予算と比較して一般財源ベースで約8億円の増額要求となった。

このような状況を踏まえ、平成27年度の各部要求額については、消費税増税分や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金を除き、**原則平成26年度予算額（一般財源ベース）を上限額（ゼロシーリング）とする。そのため各部局は、徹底した事務事業の精査を行い、部内調整を十分に行った上で要求すること。**

平成26年度に引き続き厳しい財政状況であることから、義務的経費も含めた歳出全般について聖域視せず、制度改廃等にも留意するとともに、徹底した歳出の効率化を図ることとする。

また、義務的経費である扶助費等を除いた経常経費については、さらなる事務の効率化・経費節減を図るため、より重点的に事務事業の見直しを行うこと。

なお、平成27年度より一般職非常勤職員の報酬及び臨時職員の賃金単価を増額することにしたが、予算編成では、業務内容・業務量・時期及び時間帯を適正に把握し要求するものとする。

以上、予算編成方針を示したが、国の予算編成や地方財政計画の動向、消費税を始めとする変動要素等も踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、重点施策に重点的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。

当市の厳しい財政状況を十分認識し、各担当部局においては、政策実現のために活用できる国・県の政策の動向には十分注視し、職員一人ひとりが責任を持って予算編成を行うものとする。

平成26年10月23日

取手市長 藤 井 信 吾